

令和8年度

滋賀県産業安全の日

11月15日
は
滋賀県産業
安全の日

無災害運動

みんなで築こう 無災害の職場！

運動
期間

令和8年11月1日(日)～11月30日(月)

滋賀県内の事業場が一丸となって
「労働災害ゼロ」を目指しましょう。



運動
の目的

- ✓ 労働災害防止意識の向上
- ✓ 自主的な安全衛生活動の活性化
- ✓ 安全で健康に働ける職場づくり



無災害は
みんなの
願いです！

こんな活動に取り組みましょう！

安全意識の向上

- 朝礼での安全宣言
- ヒヤリハット事例の共有
- 安全標語の募集



職場の安全点検

- 危険箇所の洗い出し
- 整理・整頓・清掃の徹底
- 保護具の使用確認



死亡災害防止対策

- 基本ルールの再確認
- 作業手順の遵守
- リスクアセスメントの実施



健康確保対策

- メンタルヘルスケア
- 治療と仕事の両立支援
- 長時間労働の削減



参加申込
期間

令和8年

9月1日(火)～10月31日(土)

※郵送、メール等の場合は事前の参加申込みも可とします。



参加申込み・結果報告は
専用フォームから！

詳細は滋賀労働局ホームページを
ご覧ください。



結果報告をいただいた事業場には、
「無災害運動参加証」を交付します！



主唱

滋賀労働局・各労働基準監督署

主催

- 公益社団法人 滋賀労働基準協会
- 建設業労働災害防止協会 滋賀県支部
- 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 滋賀県支部
- 林業・木材製造業労働災害防止協会 滋賀県支部

- 一般社団法人 日本ボイラ協会 京滋支部
- 一般社団法人 日本クレーン協会 滋賀支部
- 公益社団法人 建設関係事業安全技術協会 滋賀県支部
- 一般社団法人 滋賀ビルメンテナンス協会

協賛(予定)

- 滋賀県
- 日本労働組合総連合会
- 一般社団法人 滋賀経済産業協会



今日も無事故で家に帰ろう。
安全は みんなで守る 職場の財産

0災害
ゼロ災害

令和8年度

11月15日

滋賀県産業安全の日

11月は無災害運動期間

令和8年度 無災害運動参加事業場募集

滋賀労働局では、11月1日から11月30日までを無災害運動期間とし、県内事業場の自主的な安全衛生活動への参加を呼びかけています。職場全体で安全意識を高め、無災害に向けた取組を進めましょう。

■ 無災害運動に参加しませんか？

- ・県内の事業場（事務所、工場、店舗、建設現場等）が対象
- ・運動期間：令和8年11月1日～11月30日
- ・安全宣言、安全パトロール、安全教育、リスクアセスメントなどに取り組みましょう。

■ 参加事業場を応援します

- ✓ 参加事業場名をホームページ掲載（希望制）
- ✓ 無災害達成事業場名をホームページ掲載（希望制）
- ✓ 希望事業場へ無災害運動参加証を交付

参加申込みはこちら



申込期間：令和8年9月1日～10月31日

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou25/musaigai>

■ 結果報告

報告期限：令和8年12月15日

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou25/musaigaikeka>



主唱者 滋賀労働局・各労働基準監督署

主催者 公益社団法人滋賀労働基準協会 建設業労働災害防止協会滋賀県支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会滋賀県支部 林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部

一般社団法人日本ボイラ協会京滋支部 一般社団法人日本クレーン協会滋賀支部

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会滋賀県支部 一般社団法人滋賀ビルメンテナンス協会

お問い合わせ：滋賀労働局労働基準部健康安全課 TEL 077-522-6650